

蔵王町生涯学習課ソーシャルメディア運用方針
(X アカウント「蔵王町立図書館 (@zaolib1)」)

蔵王町ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、蔵王町生涯学習課が利用するソーシャルメディアの運用方針（以下「運用方針」という。）を次のとおり定めます。

1 利用するソーシャルメディアの名称

X アカウント

2 アカウント名，URL 及びアカウント運用者名

- | | |
|--------------------|---|
| (1) アカウント名 | 蔵王町立図書館 (@zaolib1) |
| (2) URL | https://x.com/zaolib1 |
| (3) アカウント利用者名（組織名） | 蔵王町生涯学習課 |

3 利用目的及び掲載内容

(1) 利用目的

蔵王町立図書館が行っているサービスのほか、図書館の事業や特集展示等を広く一般に周知することで、図書館について理解を深め、読書推進並びに利用促進を目的とするもの。

(2) 掲載内容

蔵王町立図書館が行っているサービス（貸出・返却・館内視聴・インターネット利用等）のほか、図書館事業、特集展示（公民館事業や文化会館事業、町のイベント・行事に関連する本の展示等）、館内装飾（おはなしの森をメインに月ごとにテーマを設け子どもたちが利用しやすい雰囲気をつくるもの）、開館時間、休館日等を定期的に掲載します。

4 コメントの管理

(1) コメントの返信について

当 X へのコメントに対しては、原則として返信を行いません。

町政への御意見や御提言は、「W e b 提言箱 (<http://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi/hiroba/webteigen.html>)」を御利用ください。

(2) コメントの削除について

掲載内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、利用者に断りなく、全部又は一部を削除する場合があります。

ア 法令に違反する、又はそれらの行為を煽る内容

イ 他者を差別、中傷、侮蔑し、又はそれらを助長させる内容

ウ 事実と異なる内容

エ 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的とした内容

オ 閲覧者に損害を与える恐れのあるサイト等に関する内容

カ その他、公序良俗に反する内容

5 運用方針の変更

本運用方針は、予告なく変更する場合があります。

6 知的財産権

(1) 掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、町又は原権利者に帰属します。

(2) また、X の正規機能を利用した「リポスト」や、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

(1) 町は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

(2) 町は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(3) 町は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。

(4) 町は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第

三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(5) 町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

8 個人情報に関する取扱い

当 X アカウントを通じて町が提供を受けた個人情報については、蔵王町個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

※ この運用方針の作成にあたっては、他自治体等の例を参考にしました。

参考にした自治体等

- ・ 首相官邸「Facebook ページ運用方針」
- ・ 岡山県「岡山県公聴広報課ソーシャルメディア運用ポリシー」
- ・ 仙台市「仙台市広報課フェイスブック運用ポリシー」
- ・ 蔵王町「蔵王町まちづくり推進課ソーシャルメディア運用方針」